

## 地域を明るくする運動にまい進

中央地区保護司会  
会長 山下 健三

私たちの保護司会は、中央区制定と共に旧東区保護司会と旧南区保護司会の合併の下に発足しました。

中央地区保護司会として 30 年、中央区の地域での犯罪件数は減りましたが、保護司が担当する件数が偏っており、その内容も変化してきております。薬物事犯や他の地域から人口の流入といったことが原因と考えられます。

保護司会としても更生保護の立場から、保護司が保護観察するといった立場だけでなく、平成 28 年に施行された「再犯防止等の推進に関する法律」で求められている地方公共団体共の活動と共に再犯防止に務めるところです。

具体的には、7 月には日本国中で展開される「社会を明るくする運動」に対して中央区長を委員長に実行委員会を結成し、各種団体のご協力の下に展開をしております。

また 4 月には区役所の 6 階に「中央地区更生保護サポ - トセンタ - 」を設立し、ここを中心に中央区がさらなる住みよい街になるように活動を続けていきます。